

平成30年9月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成30年9月20日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案並びに陳情の総括審議

第3 所管事務調査のための委員派遣の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成30年9月20日（木）午後1時00分 開議

○議長（三橋弘明君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（三橋弘明君） ここで報告します。

去る9月14日の本会議で設置されました決算審査特別委員会は、同日、本会議終了後、委員会を開会し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に平ゆき子君、副委員長に山田きよし君がそれぞれ選任されました。

次に、教育福祉委員会、副委員長前田正志君から副委員長辞任願いが提出されたため、休会中に委員会が開かれ、副委員長の辞任が許可されました。このことから、直ちに副委員長の互選が行われ、副委員長に杉浦康一君が選任されました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

また、本日、市長から、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（三橋弘明君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（三橋弘明君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

市民会館建設特別委員会委員長 竹本正明君から報告を求めます。

（市民会館建設特別委員会委員長 竹本正明君登壇）

○市民会館建設特別委員会委員長（竹本正明君） 市民会館建設特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、8月20日に関係職員の出席のもと、委員会を開催し、新市民会館建設検討の進捗状況について報告を求め、調査研究いたしましたので、その内容について申し上げます。

まず、7月15日に開催された学識経験者等からなる（仮称）茂原市民会館建設検討委員会について、人選や期日、検討内容に関して、本特別委員会に対する事前の報告が不十分であったのではないかと、我々特別委員会として市民会館建設に関する意見を提示するなど、立ち入る余地がないのではないかと指摘をいたしました。

次に、当局より、前回の委員会以降の進捗状況について説明がありましたので、その主なものを申し上げます。

初めに、市民参加によるワークショップの開催について、本特別委員会まで3回実施し、6月13日には「新しい市民会館の必要諸室・仕様について考える」、6月28日には「新しい市民会館の施設構成図を考える」、8月2日には「新しい市民会館の施設配置図を考える」と題して開催され、多世代が集う交流スペースの設置、重ね使いや多機能化を意識した配置などさまざまな意見があったとのことでありました。9月6日には「新しい市民会館の運営を考える」と題して第4回のワークショップが開催されたところであります。

次に、学識経験者等からなる（仮称）茂原市民会館建設検討委員会については、昨年度のアドバイザー会議のメンバーである大学教授のほか、市民代表、経済団体の代表、副市長の8名で構成され、今年度策定を予定している基本計画の主な骨子やスケジュール、施設構成案、建設候補地について意見をいただいたとのことでありました。

次に、高校生ワークショップについては、8月3日、市内高校生29人の参加により開催し、5つの班に分かれ、模造紙に施設機能や諸室を作成しながら意見を出し合ったとのことでありました。

次に、基本計画策定に向けた施設構成案については、特別委員会やワークショップなどの意見を反映し、新たに図書スペースや情報コーナーなど、一部の共用部門の面積を確保するため、基本構想の積算根拠となった5950平米から6360平米への増加を示したが、今後の協議により、さらなる変更を見込んでいるとのことでありました。

次に、建設候補地については、これまでの公用地3カ所に加え、茂原駅前イオンの敷地と（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジに近い二宮地区の2カ所も候補に上げて検討し、点数化により評価したところ、現市民会館・中央公民館の敷地が1位となったとのことであり

ました。市役所に近いことから、施設を集約化して都市のコンパクト化ができる、市庁舎駐車場とタイムシェアリングができるなどが主な理由でありました。ただし、さまざまな状況により別の候補地が出てくれば、その候補地についても検討するとのことでありました。

次に、先進地視察については、7月25日にワークショップに参加する市民や市職員、委託業者の計14名で、長野県茅野市の茅野市民館を視察し、運営や施設に関する説明とあわせて、可動席を実際に動かす体験をしてきたとのことでありました。

以上の説明に対して質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「基本計画策定の工程表の中で、前回と比べ遅れが生じている理由は」との質疑に対し、「内閣府からPPP/PFIに関する支援の時期が国の入札の関係でずれ込んでいるためである。ただし、全体の計画に支障はない」との答弁がありました。

次に、「内閣府の支援とは、具体的にどういったものであるか」との質疑に対し、「民間活力の導入を図るPPP/PFI方式を優先的に検討するための規程の策定、事業の進捗などを支援してもらうものである」との答弁がありました。

次に、高校生ワークショップについて、「市内4カ校のうち、3校だけの参加だが、今回1回限りであるのか」との質疑に対し、「市内4校に各10名程度参加依頼をし、当初は4校とも参加予定者がいたものの、所用により欠席となり、結果として3校になった。高校生が比較的時間を確保しやすい夏休み期間中だと考えていたことから、今回1回限りである」との答弁がありました。

次に、「学識経験者等からなる検討委員会に本特別委員会の委員を入れることができないのか」との質疑に対し、「議決権のある議員が審議会等の委員となることは好ましくない」と総務省からの見解が出ていることもあり、検討委員会に入ってもらうことは考えていない」との答弁がありました。

次に、「本委員会が最終的に賛成、反対をするだけの機関になってしまっは、仮に反対となった場合、また1から検討するというのでは現実的ではないため、一緒に組み立てていくほうがよいと思うが」との質疑に対し、「本委員会での進捗状況の報告の際に、その都度意見をいただき、修正を要する部分は調整しながら進めていく」との答弁がありました。

次に、「建設に係る資金についてはどう考えているのか」との質疑に対し、「基本計画を策定し、建設手法を決定していく中で建設費を明確にし、今年度中に基金を設置していく」との答弁がありました。

ほかにも、「共用部門の子育て支援スペースについて、授乳やおむつ替えだけでなく、小さ

な子どもが床で本を読めるようなスペースも検討してもらいたい」との意見や、「建設地について、民間の土地ではコストがかかることなどから、現市民会館・中央公民館の敷地につくらざるを得ないのかとも考えるが、さまざまな角度から検討して、その結果が出る前に特別委員会に報告してもらいたい」との意見がありました。

本委員会では、よりよい施設を建設するため、今後も先進地の行政視察を実施し、委員全員で知恵を絞り、議論していくことといたしました。

以上で経過報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 以上で特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに陳情の総括審議

○議長（三橋弘明君） 次に、議事日程第2「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会にその審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 田畑 毅君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 田畑 毅君登壇）

○総務委員会委員長（田畑 毅君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案2件について、9月14日の本会議終了後、委員会室において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、議案第1号「平成30年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3447万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ293億8672万5000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、コンビニ交付サービス導入事業について、「国が負担する割合と、その期間は。また、市窓口とコンビニ、それぞれの交付手数料は」との質疑に対し、「国からは事業費の2分の1が交付税措置され、その期間は事業開始から3年間である。また、コンビニでの交付手数料は、市窓口での交付と同等の金額である」との答弁がありました。

また、委員より、「マイナンバーカード及びコンビニ交付の普及促進を図るため、交付税措置期間中のコンビニでの交付手数料値下げを検討されたい」との意見がありました。

次に、茂原市総合戦略推進事業について、「ロケツーリズムを生かしたシティプロモーションによる将来的な展望は。また、大学との連携による事業の推進を考えているのか」との質疑に対し、「都心から近くさまざまなロケーションを持つ本市はポテンシャルが高く、ロケ地マップにグルメを加え情報発信することにより対外的な知名度も上がり、交流人口の増加はもとより、移住定住者の増加によって人口減少の歯どめになることを見込んでいる。また、大学との連携については、先進市の事例を参考に検討していく」との答弁がありました。

また、委員から、「本事業のように新たに事業を実施する際は、議会との情報の共有化を密に図りたい」との意見がありました。

次に、市営住宅集約化事業について、「影響を受ける戸数及び転居先は」との質疑に対し、「今回、転居していただくのは国府関住宅の10戸で、そのうち8戸は他の市営住宅へ、1戸は民間住宅を購入、1戸は民間の賃貸住宅に転居する」との答弁がありました。

次に、道の駅等都市交流拠点設置事業について、「今回計上分の具体的な内容は」との質疑に対し、「講演会を1回、7名の委員による検討会議を2回開催予定である」との答弁がありました。

また、委員より、「事業の実施はタイミングが重要であるので、集客力の高い道の駅整備に向けて早急に具体的な検討をされたい」との意見や、「道の駅を整備する際は、災害時の避難所など防災の拠点としても利用できるように考慮されたい」との意見がありました。

次に、用排水施設整備事業について、「鞆戸堰の整備の内容は。また、子供の安全が守られる内容となっているのか」との質疑に対し、「堰の周囲全てに柵を整備するものであり、既に設置してある浮き輪との相乗効果により安全対策を図るものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全会一致により可決することと決定しました。

次に、議案第2号「茂原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する規約の制定について」申し上げます。

審査の経過において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回の改正で選挙運動用のビラ4000枚の印刷費が公費負担の対象となったが、ビラに張る証紙代も公費負担となるのか」との質疑に対し、「証紙は市が購入し、候補者に交付する」との答弁がありました。

次に、「ビラの大きさに制限はあるのか」との質疑に対し、「ビラの大きさはA4サイズ以内となっている」との答弁がありました。

次に、「ビラの配布可能な期間は」との質疑に対し、「告示日から投票日前日までである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえて、採決の結果、議案第2号については全会一致により可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 次に、教育福祉委員会委員長 山田広宣君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 山田広宣君登壇）

○教育福祉委員会委員長（山田広宣君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告2件、陳情2件について、9月14日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「制度改正の主旨はどのような内容か」との質疑に対し、「重度心身障害者医療費助成は、市民税所得割をもって自己負担等の判定を行っているが、地方税法が改正され、政令指定都市とその他の市町村の間では、この市民税所得割に差が生じることとなったため、医療費助成の公平性を維持するための改正である」との答弁がありました。

次に、「市内に本制度の対象となる方は何人いるのか」との質疑に対し、「平成28年度の利用者は1360人であった」との答弁がありました。

次に、「算定の基準は税額で決めるのか、所得額で決めるのか」との質疑に対し、「税額で決めるものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第1号については全会一致により承認することと決定しました。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

まず、「未婚のひとり親が対象とのことだが、見込まれる対象人数は」との質疑に対し、「未婚というデータを保有していないため把握できない」との答弁がありました。

次に、「対象者にはさまざまな事情があると思われるが、申請者がDV被害者等の場合、どのように対応するか」との質疑に対し、「マニュアル等は示されていないが、DV被害者等に対しては十分注意して対応していく」との答弁がありました。

次に、「対象となる方へどのように周知するか。また、さかのぼって対象となるのか」との質疑に対し、「現況報告により対象となるかの確認をする。また、さかのぼっての適用も可能である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第2号については全会一致により承認することと決定しました。

次に、陳情第7号「豊田福祉センターにエレベーターを設置する事の陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「エレベーター設置にかかる事業費ほどの程度か」との質疑に対し、「平成28年時点の概算見積りで3000万円前後であったが、再度設計する場合、設計委託料として別途約500万円かかり、工事費も増加する可能性がある」との答弁がありました。

次に、「他の福祉センターにおけるエレベーター設置に関する要望はあるのか」との質疑に対し、「福祉センター6館のうち平屋の施設を除き、エレベーターの設置がない施設は豊田福祉センター及び五郷福祉センターであり、五郷福祉センターにおいても市民から同様の要望がある」との答弁がありました。

次に、「豊田福祉センターにエレベーターがないのはなぜか」との質疑に対し、「世間的にバリアフリーへの関心が高まってきたのは平成10年ころからであり、豊田福祉センターは平成7年に設計されたためである」との答弁がありました。

また、「豊田福祉センターに限らず、災害時に避難所となる福祉センター等の公共施設へエレベーターを設置する等のバリアフリー化も含め、高齢者、障害者、子育て世代の方々へ配慮したまちづくりに努めていただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第7号については全会一致により採択することと決定しました。

次に、陳情第8号「子ども食堂の支援に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「子ども食堂は市内に何カ所あるのか」との質疑に対し、「市で把握しているものは、市民団体が東郷福祉センターで実施しているもの及び事業者が長尾で開設しているものの2カ所である」との答弁がありました。

次に、「2つの子ども食堂に補助等はしているのか」との質疑に対し、「市民団体には生活課で所管している市民活動補助金を活用し、平成29年度から補助をしており、平成30年度は10

万円の補助をしている」との答弁がありました。

次に、「ひとり親、または共働きの世帯では子供の居場所づくりが重要であり、また、高齢者との交流の場として検討していくことは可能か」との質疑に対し、「子供の居場所づくり及び高齢者との交流の場というのは理想な形と考える。今後、行政がどのようにかかわっていくべきか、関係諸団体と連携しながら検討していく」との答弁がありました。

また、「貧困の子供たちや一人で食事している子供たちがおり、子供の居場所づくりは必要なことであり、今後、さらに各地域で進めていっていただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、陳情第8号については全会一致により採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 次に、建設経済委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 向後研二君登壇）

○建設経済委員会委員長（向後研二君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、9月14日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第3号「字の区域及び名称の変更について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「従来の大芝という大字と新たな大芝一丁目、二丁目、三丁目とが混在してしまうのではないか」との質疑に対し、「新たな大字に類似する既存の大芝の住所は、大芝1の何番地から大芝3の何番地まで全部で15筆あるが、新たな住所は、大芝一丁目何番何号と3段表示になり、既存の大芝の2段表示とは異なることから混在しない。また、郵送物に関しても、新しい郵便番号を振り分けることから特に混乱は生じない」との答弁がありました。

次に、「この土地区画整理事業区域内に居住している世帯数と居住者数は」との質疑に対し、「現在、約320世帯、約750人が居住している。ただし、毎月三、四件の建築確認申請があり、大字の変更までにさらなる増加が見込まれる。今後の分筆、合筆の状況にもよるが、約500区画のうち残り約180区画、約400人の受け入れが可能である」との答弁がありました。

次に、「目標とする平成33年3月の事業終了までに必要な事務手続きは」との質疑に対し、「関係機関との協議や換地計画書の最終的な認可、換地処分、家屋調査簿を作成しての区画整理の登記などが必要となる」との答弁がありました。

次に、「清算についての進捗状況は」との質疑に対し、「銀行との特定調停は、平成31年1月までに返済としていたところを平成29年の時点で既に完済している。保留地についても、既に処分済みである」との答弁がありました。

次に、「登記閉鎖の期間は」との質疑に対し、「約半年かかるが、関係者に不便をかけないために少しでも短くできるよう努める」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号は全会一致で可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（三橋弘明君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありますか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、報告については一括採決いたします。

報告第1号から第2号については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号から第2号は承認されました。

次に、議案第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第4号は同意されました。

次に、議案第5号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、適任と認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第5号は適任と認められました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第3号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第3号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決いたします。

今定例会に付議されました陳情は2件であります。

陳情について一括採決します。

陳情第7号から第8号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、陳情第7号から第8号については、採択することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

所管事務調査のための委員派遣の件

○議長(三橋弘明君) 次に、議事日程第3「所管事務調査のための委員派遣の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員会、教育福祉委員会、建設経済委員会、茂原駅周辺活性化特別委員会、市民会館建設特別委員会の各委員長から、会議規則第106条の規定により、閉会中の所管事務調査のため委員を派遣したい旨の要求書が提出されました。

お諮りします。

各委員長からの要求について、承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、承認することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任された

と思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三橋弘明君) 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案並びに陳情の総括審議
3. 所管事務調査のための委員派遣の件

○出席議員

議長 三橋弘明君

副議長 中山和夫君

1番	飯尾 暁君	2番	石毛隆夫君
3番	岡沢 与志隆君	4番	大柿 恵司君
5番	平 ゆき子君	6番	向後 研二君
7番	杉浦 康一君	8番	はつたに 幸一君
9番	小久保 ともこ君	10番	田畑 毅君
11番	山田 広宣君	12番	前田 正志君
13番	金坂 道人君	15番	山田 きよし君
16番	細谷 菜穂子君	17番	鈴木 敏文君
18番	ますだ よしお君	20番	竹本 正明君
21番	常泉 健一君	22番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	総務部長	中村光一君
企画財政部長	鶴岡一宏君	市民部長	三橋勝美君
福祉部長	岩瀬裕之君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	大橋一夫君	教育部長	久我健司君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	内山千里君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	麻生新太郎君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	吉田茂則君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	田中正人君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	関屋典君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	地引加代子君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	秋山忠君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	渡辺修一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斎藤洋士君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	山田隆二
主幹	中田喜一郎
局長補佐	鶴岡隆之

○議長（三橋弘明君） これをもちまして、平成30年茂原市議会第3回定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでした。

午後1時36分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年11月9日

茂原市議会議長 三 橋 弘 明

茂原市議会副議長 中 山 和 夫

茂原市議会議員 平 ゆ き こ

茂原市議会議員 向 後 研 二